

四国中央市インターンシップ等支援事業委託業務

企画提案書作成要領

四国中央市

四国中央市インターンシップ等支援事業委託業務企画提案書作成要領

企画提案書（以下「提案書」という）は、以下の要領に基づいて作成すること。

1. 作成にあたっての留意事項

- (1) 提案書には、別紙「評価基準表」の評価項目について記載すること。記載順は各項目順に従って、項目番号を付して記載すること。
- (2) 用紙サイズは、A4判を基本とし、縦横は任意とする。A3判も可とするが、A4サイズに折り込むこと。ページ数は表紙、目次を含めて50ページ以内（A3判は片面につき2ページとカウントする。）にまとめ、ページ番号を付しておくこと。なお、30分以内で説明することに留意すること。
- (3) 提案書は、紙媒体12部及び電子媒体（CD-R又はDVD-R）1枚を提出すること。
- (4) 企画提案を評価する者（選定委員会委員）が、特段の専門的な知識を有していなくても評価が可能な提案書を作成すること。なお、やむを得ず専門用語等を使用する場合については、一般用語を用いて脚注を付記するなど、選定委員会委員が理解しやすいものとする。理解できない内容については、採点されない場合があることに留意すること。
- (5) 企画提案書は文章、図表などで簡潔かつ明瞭に記載することとし、多色刷り、両面印刷を可とする。
- (6) 第2次審査において、提案者名は公表しないため、企画提案書には提案者名を表記しないこと。審査結果通知書（第1次審査）にて、当市が指定する表記（例：A社、B社、C社、…等）を使うこと。
- (7) その他、本業務の目的達成にあたり必要と思われる業務内容や効果的・効率的な独自の手法等があれば提案を行うこと。

2. 価格提案に関する明細書作成に当たっての留意事項

- (1) 様式は任意とするが、仕様書の業務内容ごとに応じた額が分かる形式として、その積算の内訳を明記すること。
- (2) 価格提案書に追加提案項目がある場合は追加して記載すること。

評価基準表

	評価項目			評価の視点	配点
企画提案書評価	全般	業務理解	①	本業務の目的及び内容を的確に把握・理解した提案となっているか。	15
		業務実績の評価	②	同種・類似業務の履行実績から本業務を遂行できる能力があると判断できるか。(インターンシップ等支援及びウェブサイト設計・制作、広報・プロモーション)	10
		実施体制及びスケジュール	③	市内企業及び学生との連絡・調整、市への状況報告を含め、事業全体の進捗管理・運営体制は十分か。また、仕様書の業務内容ごとのスケジュールを提案し、本業務を遂行できる計画的なスケジュールとなっているか。	15
	企業伴走支援	調査及びセミナー、説明会等	④	企業がインターンシップ等を始める、または、既存のインターンシップ等の内容をより良いものにするために効果的であると認められるか。	15
		個別伴走支援	⑤	企業がインターンシップ等を始める、または、既存のインターンシップ等の内容をより良いものにするために効果的であると認められるか。	15
	ウェブサイト構築	ウェブサイトの設計及びマッチング方法	⑥	学生等が企業情報を比較・検討しやすい画面環境となっているか。また、企業及び学生等に出来るだけ負担の少ないマッチング方法となっているか。	15
		ウェブサイトの運用及びコンテンツの企画・制作	⑦	学生等が必要な情報へアクセスしやすい継続的な情報更新及び運営管理方法となっているか。また、魅力的なコンテンツの内容となっているか。	15
	広報・プロモーション	ターゲットを絞った最適な情報発信方法	⑧	情報を届けたいターゲットを明確にし、対象者に広く情報を届けるため、最適な方法を提案しているか。	40
	独自提案		⑨	仕様書に提示している以外のことについて、業務の目的を達成するための有意義な独自の提案がされているか。	20
	プレゼンテーション能力		⑩	企画提案書に沿った理解しやすいプレゼンテーションであったか。また、質疑に対して明瞭かつ的確な応答であったか。	20
	価格			⑪ 最低提案価格を基準価格とし、点数を配分する。 価格評価点 ＝（基準価格÷自社提案価格）×20点 小数点以下、四捨五入とする。	20
評価点					200